

各 位

会 社 名 株 式 会 社 プ ラ コ ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 秦 範 男
(J A S D A Q ・ コ ー ド 6 3 4 7)
問 合 せ 先 取 締 役 権 田 和 睦
電 話 0 4 8 - 7 9 8 - 0 2 2 2

第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 15 日開催の取締役会におきまして、下記のとおり第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））（以下「本件増資」という）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I 第三者割当による新株式発行

1. 新株式発行要領

- | | |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 6,666,000 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき金 15 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 金 99,990,000 円 |
| | 上記については下記(10)の要領による現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込みの方法をとるものとします。 |
| (4) 資本組入額 | 1 株につき金 7 円 50 銭 |
| (5) 資本組入額の総額 | 金 49,995,000 円 |
| (6) 募集又は割当の方法 | 第三者割当の方法による。 |
| (7) 申込期日 | 平成 22 年 3 月 31 日（水曜日） |
| (8) 払込期日 | 平成 22 年 3 月 31 日（水曜日） |
| (9) 割当予定先及び割当予定株式数 | 株式会社カナヤマコーポレーション 4,333,000 株
合同会社ダラム 2,000,000 株
櫻井伸行 333,000 株 |
| (10) 現物出資財産の内容及び価額 | 株式会社カナヤマコーポレーションが当社に対して有する貸付債権元本 65,000,000 円のうち 64,995,000 円
合同会社ダラムが当社に対して有する貸付債権元本 30,000,000 円のうち 30,000,000 円
櫻井伸行が当社に対して有する貸付債権元本 5,000,000 円のうち 4,995,000 円 |

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社の関係するプラスチック加工業界におきましては、世界的な金融危機の影響による景気の後退と自動車の減産により設備投資が減少したことから、当社の主力商品でありますプラスチック加工機でフィルム製品（レジ袋、ゴミ袋、農ポリ、ラップ、多層機能）を成形するインフレーション成形機事業、中空製品（自動車部品、工業用部品、日用雑貨品）を成形するブロー成形機事業ともに厳しい状況で推移しており、特に自動車部品を成形するブロー成形機事業は厳しい状況であります。また、リサイクル装置事業におきましては、環境リサイクル関連事業そのものは省エネやエコ関連等により全般的には引き続き成長が見込まれるものの、廃棄プラスチックのリサイクルに関しては、プラスチック加工業界の需要低迷とプラスチック原料価格の急激な低落などによる設備投資の見合わせ等により、当社の主力商品であるプラスチック、古紙、材料等の減容のための一軸破碎機も厳しい状況であります。

このような状況の下、当社は、販売体制の強化、新商品の開発と市場への投入、生産コストダウンの推進などにより経営基盤の強化に努めてまいりましたが、財務状況は悪化し、平成 21 年 6 月 30 日付「当社株式の債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、平成 21 年 3 月期末時点におきまして 165 百万円の債務超過に陥り、現在も引続き解消できない状況であります。

当社といたしましては、債務超過の解消及び新商品の開発資金等に充当するため、平成 21 年 8 月 3 日を払込期日として実施した株主割当による新株式発行における一部失権に関しては、当社が平成 20 年 9 月 26 日に開示した平成 16 年 3 月期から平成 21 年 3 月期にかけての不適切な会計処理が株主の皆様からの当社決算の透明性について不信と不安を抱かせたことと、100 年に一度と言われている世界同時不況下、当社の現在と中期における業況回復、とりわけ売上高と利益に関する回復に対する株主の皆様からの信頼を失ったことに起因するものと反省しております。

なお、当該株主割当により調達した資金については、小型自動万能破碎機の開発に 7 百万円、借入金返済に 87 百万円を充当しました。

平成 21 年 11 月 26 日を払込期日として実施した第三者割当による新株式発行における一部失権に関しては、当社の割当先が割当額に対し十分な資金を有していなかったことに起因するものであります。第三者割当による新株式を引き受けていただくにあたりましては、割当先には当社の経営環境にご理解いただき、経営方針にご賛同いただいたうえで、中長期的に保有していただくことを考えておりました。しかし、割当先であった CASTLE 第 1 号投資事業の組合を構成する(株)ダイナシティプラスと業務執行組合員であった(株)ジャパンキャピタルが当社株式取得後、当社への経営参加を要求する(株)ダイナシティプラスと純投資を主張するジャパンキャピタルとの意見の調整がつかず、短期での譲渡が行なわれ、また株主が提出すべき大量保有報告書に関しましても適時な開示がなされず、加えてジャスダック証券取引所が規定する第三者割当規則に基づく譲渡報告書が遅延してしまったことになり、深くお詫び申し上げます。

なお、当該第三者割当により調達した資金について、借入金返済に 22 百万円、運転資金に約 6 百万円を充当し、インフレーション成形機に使用する内部冷却システム等の開発に 27 百万円を充当する予定であります。

当社は平成 21 年 3 月期において、債務超過となりました。これは、プラスチック加工業界の設備投資の減少により当社の受注が落ち込んだため、経常損失 181,339 千円を計上したことに加え、特別損失として有形固定資産の減損損失 328,461 千円、及びたな卸資産評価損 158,176 千円を計上したことが債務超過となった主たる原因であります。当社は財務の健全性を図るために、これまで 2 度の増資を実施しましたが、一部失権が生じたこともあり、当期第 3 四半期末時点におきまして依然として 107 百万円の債務超過となっており、平成 22 年 3 月期末において引き続き債務超過となっ

た場合は上場廃止となります。

当社株式が上場廃止となった場合には、資金調達の手段を失い、今後企業の存続が極めて厳しくなることが予想されます。当社が存続出来ない場合は、今まで蓄積してきた技術力が受け継がれなくなる、今まで当社商品を提供した顧客企業に対するメンテナンス業務が継続出来なくなる、及び既存株主の株主価値を毀損することとなります。このため、今回の第三者割当による新株式発行により債務超過を解消し当社株式の上場を維持することは、取引先様及び既存株主様にとって有益であると判断しております。

当社株式の上場維持のためには、「債務超過の解消」の課題があり、そのための資金を確保することが重要な課題となっております。前述の2回の増資（平成21年8月3日を払込期日とする株主割当による新株式発行及び同年11月26日を払込期日とする第三者割当による新株式発行）におきましては、いずれも一部失権が生じたことから、現状では債務超過の解消に至らず、その結果として銀行借入について与信の関係もあり新たな借入金の調達が困難となっております。

そのため、今回の第三者割当による新株式発行にあたり、割当先の選定は、割当額に対し十分な資金を有していること、当社株式を中長期的に保有する方針を貫いていただけることについて十分な検討を加えることを最重要視して、「債務超過の解消」という課題を早急に解決し、当社が属するプラスチック加工業界においても、他の産業界と同様に時代の潮流であり、避けて通ることができない新興国への生産移転に対応すべく国際市場における商品競争力を高め、今後の業容拡大を図ります。一方、財務体質の改善を図ることにより、金融機関からの評価である格付のランクアップを望むことができ、株主の皆様からのご期待に応え、取引先、金融機関からの信頼を回復することを目的としております。

なお、第三者委員会は資金調達の必要性、第三者割当増資の相当性、発行条件の相当性について認めるという意見を表明しています。

(2) 本件増資にあたって当社が新たに制定した割当予定先の選定方針について

- ・ 当社の取引先、過去に第三者割当増資についての実績を有する割当先、もしくは、資金の出所および必要額の十分な担保について客観的資料で確認できる割当先を選定します。
- ・ 保有方針についても、当社の安定経営のために2年以上の中長期に亘り保有の確約を頂ける先を選定します。
- ・ 資金の存在や出所を証明する書類の必要性を十分理解して積極的に提供してくれる割当先を選定します。
- ・ 出資先と当社の役員が直接連絡出来る割当先を選定します。
- ・ 割当先と随時連絡できる信頼関係を築くことにより、割当先の投資方針の変更の有無について絶えず把握できる割当先を選定します。
- ・ 割当先の選定にあたり、反社会性に関する調査を行い、疑義のないことを確認します。

(3) 第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））を資金調達の方法として選択した理由

① 平成20年6月に新規借入による50百万円の資金調達以降の金融機関からの新規借入はありません。さらに、当社は複数の金融機関から借入れがあり、それぞれ融資条件が異なることから、借入金返済についてのリスケジュールを一度も行えなかったため、キャッシュフローの不足が恒常化しております。

こうした状況のなか、有価証券の売却や定期預金の解約等を実行して資金の捻出を図ってきました。さらに、再三に亘って金融機関へ新規融資を申し入れてきましたが、現状では債務超過であるため新規融資に応じる金融機関はありません。また、新株予約権の手法では平成22年3月末までに権利行使が実施されない場合、新たな信用低下が発生し、平成22年3月末までに債務超過を解消できないリスクがあり当社の課題が解消できないおそれがあります。

当社といたしましては、公募増資及び株主割当増資についても検討いたしました。当社は現在特設注意市場銘柄に指定されていること、債務超過であること、かつ上場廃止の可能性もあることから、公募増資及び株主割当増資による方法は困難と判断し、第三者割当による方法を選択いたしました。

上記「(1) 募集の目的」に記載のとおり、今回の増資の目的は「債務超過の解消」という課題の克服にあります。特に既存株主様の保護を目指すためには債務超過の早期解消が必要であり、そのためには、新株式の発行を第三者割当の方法で実施することが最適な資金調達方法であると判断いたしました。

② 当社は、平成22年3月末までに債務超過を解消しなければならないという時間的制約のなか、今回の第三者割当による新株式発行の割当予定先の検討に際しまして、資金の実在性の確認ができることを重要視して割当予定先の選定を行ってまいりました。

当社は、営業収益から債務超過を解消すべく努力いたしましたが、平成22年3月期末までの解消は困難であることから、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による方法であれば、当社の債務を自己資本に振り替えることができ、債務超過を解消することができるものと判断したものであります。

そこで、借入先の一部に対して現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による増資引受けを打診したところ、1頁「1. 新株式発行要領(10) 現物出資財産の内容及び価額」に記載のとおり、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）に応じていただける旨の承諾を得たものであります。

なお、現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の目的となる金銭債権につきましては、当社が当該資金を借り入れる際に各借入先に対して、当社の業績や資金繰りなどの状況によっては当該資金の返済に代えて現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による増資の可能性があることを事前に理解していただいております。

本件増資に係る資金の流れ

対プラコー金銭消費貸借契約書					債権譲渡契約書		出資持分譲渡契約書				
振込者名 (債権者)	契約日	契約金額 (円)	振込日	振込先 (債務者)	譲渡先	譲渡日	譲渡先	譲渡日	最終出資者	譲渡日	最終金額 (円)
櫻井伸行	平成22年 2月5日	5,000,000	平成22年 2月5日	プラコー					櫻井伸行		5,000,000
合同会社ダラム	平成21年 12月10日	30,000,000	平成21年 12月14日	プラコー	(注1)	平成21年 12月18日			合同会社ダ ラム	平成22年 3月4日	30,000,000
中山隆之	平成21年 12月28日	20,000,000	平成21年 12月28日	プラコー	(注1)	平成21年 12月28日	(注2)	平成22年 2月20日			
(有)フクジュコー ポレーション	平成22年1 月22日	20,000,000	平成22年 1月22日	プラコー	(注1)	平成22年 2月12日	(注2)	平成22年 2月20日			
									(株)カナヤマ コーポレー ション	平成22年 3月4日	65,000,000
木元隆志	平成22年 1月28日	6,000,000	平成22年 1月28日	プラコー	(注1)	平成22年 2月10日					
							(注2)	平成22年 2月20日			
木元隆志	平成22年2 月16日	19,000,000	平成22年 2月16日	プラコー	(注2)	平成22年 2月17日					
計		100,000,000									100,000,000

(注1) CASTLE第1号投資事業組合 業務執行組員 株式会社ジャパンキャピタル

(注2) CASTLE第1号投資事業組合 業務執行組員 株式会社カナヤマコーポレーション

1. 櫻井伸行氏は、平成22年2月5日プラコーとデット・エクイティ・スワップを含む金銭消費貸借契約を締結し、同日、金5,000,000円をプラコーに貸付けました。
2. 合同会社ダラムは、平成21年12月10日プラコーとデット・エクイティ・スワップを含む金銭消費貸借契約を締結し、平成21年12月14日に金30,000,000円をプラコーに貸付けました。同日、合同会社ダラムは、CASTLE第1号投資事業組合（業務執行組員 ジャパンキャピタル）と債権譲渡契約を締結し、プラコーに対する債権を当該投資事業組合に出資し、組員となりました。その後、当該投資事業組合が平成22年3月4日に解散したことに伴い、出資持分が返還され、それを受領しました。
3. 中山隆之氏は、平成21年12月28日、プラコーとデット・エクイティ・スワップを含む金銭消費貸借契約を締結し、即日、金20,000,000円をプラコーに貸付けました。なお、同日、中山隆之氏はCASTLE第1号投資事業組合（業務執行組員 ジャパンキャピタル）との間で債権譲渡契約を締結し、プラコーに対する債権を当該投資事業組合に出資し、組員となりました。その後、中山隆之氏が平成22年2月20日当該組合を脱会するにあたり、出資持分、金20,000,000円を(株)カナヤマコーポレーションと金銭貸借条文を含む出資持分譲渡契約を締結し、(株)カナヤマコーポレーションに売却し、売却代金を同日貸付けました。

なお、同組合が平成22年3月4日に解散したことに伴い、プラコーに対する債権者は(株)カナヤマコーポレーションとなっております。

4. (株)フクジュコーポレーションと木元隆志氏に関しては、中山隆之氏と同様の資金の流れとなっております。

(4) 内在するリスク要因

今回の増資に際して当社に内在するリスクは以下のとおりであります。

①倒産リスク

他社との競合等の理由によって現在想定している商品の売価を大きく下回る価格でしか販売できなかった場合には、資金繰りが大きく悪化するリスクがあります。

また、現在当社は債務超過であることから金融機関からの新たな借入れができない状況にあるため、今後の資金繰りによっては最悪倒産リスクがあります。

②事業継続リスク

当社は、受注した商品の生産にあたり外注・仕入れ費用が先行して発生しますが、現在当社は債務超過であることから、当該費用について現金支払い等の条件を付されることもあり、今後の資金繰りによっては事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

③上場廃止リスク

当社は平成21年3月期において債務超過となっており、株券上場廃止基準第2条第1項第4号(債務超過)に基づき、1か年以内で債務超過の状態を解消できなかったときは上場廃止となる可能性があります。当社といたしましては、本件増資により債務超過の解消を目指しておりますが、今後の事業活動等において何らかの不測の事態の発生等により債務超過が解消できない場合は、上場廃止となるリスクがあります。

④株式価値の希薄化リスク

本件増資を実施することにより、現在の発行済株式総数(20,486,585株)に対する第三者割当により発行する新株式数の比率は32.54%になる見込みであり、1株当たりの株式価値が希薄化される可能性があります。しかしながら、本件増資は債務超過の解消を主な目的としており、当社といたしましては、現状の厳しい経営状況を克服するためにはやむを得ないものと判断し、今後の業績及び企業価値の回復に向けて、より一層注力する所存であります。

⑤大株主としての経営権について

本件増資の割当予定先であります株式会社カナヤマコーポレーションにつきましては、増資後の持株比率が15.96%となり筆頭株主に、また合同会社ダラムにつきましては増資後の持株比率が7.37%となり第二位株主となりますが、当社株式を2年間以上に亘り保有するという確約書を当社と取交しております。これら上位株主が当社の株式を保有するのは支配目的ではなく、中長期に亘る企業価値の向上を期待しての保有であると伺っております。従いまして、増資後に当社の役員に就任する予定もなければ、株主との取引が発生することもないと認識しております。

⑥株価の下落リスクについて

本件増資の割当予定先であります株式会社カナヤマコーポレーション及び合同会社ダラム並びに櫻井伸行氏からは、当社株式を2年以上中期に亘って保有する旨、及び各割当予定先が破産または天変地異による事由の発生が予想される場合には、当該株式について事前に当社と協議し適切に対応する旨の内容が記載された確約書を締結しております。ただし、割当予定先が当社株式を大量に売却した場合には、株価の下落が生じる可能性があります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

本件増資の全額が当社に対する金銭債権の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)によるも

のですから、当社手元資金で賄った下記の費用以外には発生しておりません。

平成 21 年 12 月に金銭消費貸借にて調達した 50,000,000 円は、12 月の運転資金と借入金の返済に、平成 22 年 1 月に金銭消費貸借にて調達した 26,000,000 円および平成 22 年 2 月に調達した 24,000,000 円は、それぞれ運転資金と借入金の返済に充当いたしました。

諸費用の内訳

・有価証券通知書作成費用	1,200,000 円
・登記関連費用	287,000 円
・当該開示資料作成費用	900,000 円
・弁護士費用	3,000,000 円

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

本件増資を実施することは、債務超過の解消により上場維持、成長基盤の確立、財務体質の強化を図ることができ、既存株主様の利益に資するものと判断しております。

なお、本件増資は当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によるものであり、金銭出資による新たな資金調達はありません。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠

発行価額は、直前 1 ヶ月間の終値の平均価額（13 円 70 銭）、3 ヶ月間の終値の平均価額（14 円 77 銭）、6 ヶ月間の終値の平均価額（14 円 88 銭）を参考に算定することも検討いたしましたが、直近の市場価額に基づくものが合理的であると判断したことから、本件増資の取締役会決議日の直前取引日（平成 22 年 3 月 12 日）のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 15 円に基づくことといたしました。

上記により決定した発行価額をもとに、当社と各割当予定先が協議の上、有利発行でないことを確認し、合意、決定いたしました。

なお、本書 12 頁に記載しておりますとおり、第三者委員会におきまして、発行価額が有利発行に該当せず妥当である旨の意見をいただいております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件増資により新規に発行する株式数は 6,666,000 株であり、これは現在の当社発行済株式総数の 32.54%に相当し、これによって 1 株あたりの株式価値は希薄化いたします。しかし、本件増資による債務超過の解消により上場廃止の回避が期待できることから、当社の業況が改善され、本件増資によって希薄化した株式価値を再び回復させるものと判断しております。

発行済株式総数の増加による希薄化により、株価に与える影響は考えられますが、当社といたしましては債務超過を解消し、上場廃止を回避することにより既存株主様の利益に資するものと判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

平成22年3月15日現在

① 商号	株式会社カナヤマコーポレーション		
② 本店所在地	福島県郡山市本町1-5-10		
③ 代表者の役職氏名	代表取締役 金山 弘		
④ 事業内容	不動産業		
⑤ 資本金の額	129,950千円		
⑥ 設立年月日	平成4年1月31日		
⑦ 発行済株式総数	4,999株		
⑧ 決算期	12月		
⑨ 従業員数	3名		
⑩ 主要取引先	一般顧客		
⑪ 主要取引銀行	郡山信用金庫		
⑫ 大株主及び持株比率	金山 弘 69.9%		
⑬ 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社に対する金銭債権 65,000,000円を有しております。 ※金銭債権の内訳 金銭消費貸借契約に基づく貸付債権 入金日：平成21年12月28日 20,000,000円 平成22年1月22日 20,000,000円 平成22年1月28日 6,000,000円 平成22年2月16日 19,000,000円	
	人的関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：千円)		
	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
純資産	71,061	35,820	778
総資産	772,941	508,762	416,840
1株あたり純資産(円)	14,215	7,165	155
売上高	798,753	372,199	244,809
営業利益	△198	△16,782	△17,900
経常利益	11,176	△33,793	△34,392
当期純利益	9,674	△35,241	△35,042
1株あたり当期純利益(円)	1,935	△7,049	△7,009
1株あたり配当金(円)	—	—	—
⑮ 当該株券の保有に関する事項	<p>(1) 株式会社ジャスダック証券取引所が規定する第三者割当により割り当てられた募集株式の譲渡の報告に係る確約書を締結しております。</p> <p>(2) 上記(1)とは別に、当社株式を2年以上中期に亘って保有する旨、及び各割当予定先が破産または天変地異による事由の発生が予想される場合には、当該株式について事前に当社と協議し適切に対応する旨の内容が記載された確約書を締結しております。</p>		

平成 22 年 3 月 15 日現在

① 商 号	合同会社ダラム	
② 本 店 所 在 地	兵庫県芦屋市松ノ内町 6-10	
③ 代表者の役職氏名	代表社員 荒井敬一郎	
④ 事 業 内 容	投資業	
⑤ 資 本 金 の 額	100,000 円	
⑥ 設 立 年 月 日	平成 21 年 5 月 13 日	
⑦ 発 行 済 株 式 総 数	合同会社につき該当事項はありません。	
⑧ 決 算 期	4 月	
⑨ 従 業 員 数	該当事項はありません。	
⑩ 主 要 取 引 先	該当事項はありません。	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行	
⑫ 大株主及び持株比率	荒井敬一郎 100%	
⑬ 当 社 と の 関 係	資本関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社に対する金銭債権 30,000,000 円を有しております。 ※金銭債権の内訳 金銭消費貸借契約に基づく貸付債権 入金日：平成 21 年 12 月 14 日 30,000,000 円
	人的関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態	(単位：千円)	
純資産	平成 21 年 5 月 13 日設立のため、経営成績及び財政状態の資料は ございません。	
総資産		
1 株あたり純資産 (円)		
売上高		
営業利益		
経常利益		
当期純利益		
1 株あたり当期純利益 (円)		
1 株あたり配当金 (円)		
⑮ 当 該 株 券 の 保 有 に 関 する 事 項		

① 氏名	櫻井伸行
② 住所	埼玉県さいたま市浦和区
③ 当社と当該個人との関係	同氏は、当社に対する金銭債権 5,000,000 円を有しております。 ※金銭債権の内訳 金銭消費貸借契約に基づく貸付債権 入金日：平成 22 年 2 月 5 日 5,000,000 円
④ 当該株券の保有に関する事項	(1) 株式会社ジャスダック証券取引所が規定する第三者割当により割り当てられた募集株式の譲渡の報告に係る確約書を締結しております。 (2) 上記(1)とは別に、当社株式を 2 年以上中期に亘って保有する旨、及び各割当予定先が破産または天変地異による事由の発生が予想される場合には、当該株式について事前に当社と協議し適切に対応する旨の内容が記載された確約書を締結しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、厳しい環境を乗り越え今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の強化、将来収益源泉の獲得を図っていくことが、当社の果たすべき当面の役割であると認識しております。これらを実行していくために、当社の経営環境及び経営方針等を理解していただける候補先に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを検討してまいりました。当初は、当社と関係の深い関係先への割り当てを打診いたしましたが、日常的な協力は得ているものの、増資の引き受けをしていただけることとはなりませんでした。

そこで今回の割当予定先である株式会社カナヤマコーポレーション及び合同会社ダラム並びに櫻井伸行氏に対しまして、現状債務超過でありキャッシュフローが不足していることについて当社が個別に説明し、理解を示していただいたうえで、本件増資の目的について理解をいただいていることから、割当予定先として選定したものであります。

- ① 当初、金銭消費貸借契約を締結していた中山隆之氏、有限会社フクジュコーポレーション、木元隆志氏は、当社の第三者割当による新株式発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))を行なうにあたり、当社が要請する中長期保有方針に 100%の確証を示されませんでした。株式会社カナヤマコーポレーションにつきましては、当社が要請する 2 年間以上の中長期保有について 100%理解していただける割当予定先と認識していたことに加えて、当社非常勤取締役萩野谷敏裕が同社金山社長と面談し、以前にグリーンシート銘柄であったこと、同社の代表者と直接連絡が取れ意思疎通に問題が生じないことを勘案し、割当予定先として選定いたしました。
- ② 合同会社ダラムにつきましては、当社非常勤取締役萩野谷敏裕が電話にて同社荒井代表に状況説明し、過去において上場企業への投資実績があること、同社の代表者と直接連絡が取れ意思疎通に問題が生じないことを勘案し、割当予定先として選定いたしました。
- ③ 櫻井伸行氏につきましては、当社代表取締役社長秦範男及び非常勤取締役萩野谷敏裕が同氏と面談し、当社の技術力を評価していただいております。また直接連絡が取れ意思疎通に問題が生じないことを勘案し、割当予定先として選定いたしました。

なお、当社は株式会社カナヤマコーポレーション及びその代表者、合同会社ダラム及びその代表者、櫻井伸行氏につきましては面談及び信用調査機関の調査により、また、株式会社カナヤマコーポレーション及び合同会社ダラムの代表者以外の役員につきましては、信用調査機関の調査により現時点において、反社会的勢力でないことおよび反社会的勢力と関わりがないことを確認しております。

当社は割当予定先である(株)カナヤマコーポレーション、合同会社ダラムおよび櫻井伸行氏から「反社会的勢力との関係がないことを示す確約書」が提出され、その確約書をジャスダック証券取引所に提出しております。また第三者委員会からは、12頁に示すとおり、保有方針、当社経営の独立性について割当予定先として相当性があるとの意見書を受領しております。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である株式会社カナヤマコーポレーション及び合同会社ダラム並びに櫻井伸行氏からは、取得した株式の保有方針は、中期的に保有したい旨の意見を頂いております。

それに伴い、当社株式を2年以上中期に亘って保有すること、各割当予定先が破産または天変地異による事由の発生が予想される場合には、当該株式について事前に当社と協議し適切に対応すること、割当予定先が割当新株式の払込期日から2年間において、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名または名称及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面で報告すること及び当社が当該報告内容をジャスダック証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、当社は割当予定先と確約書を締結しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本件増資につきまして、通帳のコピー、振込依頼書のコピーによって資金の裏付けは確認できております。本件増資は現物出資（デット・エクイティ・スワップ）であることから、既に借入金として当社に入金されております。

(5) 割当予定先との連絡経路

本件増資に関する全ての事項については、当社非常勤取締役萩野谷敏裕と各割当予定先との直接連絡によるものとし、アドバイザー・スタッフなどの仲介者を経由しないため、密接な、そして迅速な連絡あるいは報告が可能になるよう配慮しております。

(6) 株券貸借に関する契約ならびにその他の契約

当社及び当社役員ならびに大株主と割当予定先との間において、株券貸借についての契約はありません。また、本件増資に関連し、当社は割当予定先と金銭消費貸借契約（デット・エクイティ・スワップに関する契約）を締結しており、その他一切の契約はございません。

なお、当社は、割当予定先より保有株式の中長期保有に関する確約書を受領しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成21年12月31日現在）		募 集 後	
プラコー共栄会	5.11%	株式会社カナヤマコーポレーション	15.96%
株式会社ジャパンキャピタル	2.93%	合同会社ダラム	7.37%
上崎 義則	2.44%	プラコー共栄会	3.85%
秦 範男	1.55%	上崎 義則	1.84%
大山 勝	1.46%	櫻井 伸行	1.23%
河野 アサ子	1.33%	秦 範男	1.17%
松島 晃	1.29%	大山 勝	1.10%
櫻井 隆太	0.96%	河野 アサ子	1.00%
櫻井 武	0.81%	松島 晃	0.97%
柴田 正光	0.78%	櫻井 隆太	0.72%

(注) 募集前の内容につきましては、平成21年12月31日現在の株主名簿及び平成22年1月6日に提出された大量保有報告書の内容に基づき記載しております。また、募集後の内容に

つきましては、募集前の内容に本件増資による新発行株式数を加味した持株比率を記載しております。ただし、株式会社ジャパンキャピタルは、平成 21 年 12 月 30 日に保有株式の全てを譲渡しております。

8. 今後の見通し

本件増資は、「債務超過の解消」という課題を早急に解決することを目的としております。

本件増資を実施することで、債務超過の解消により上場維持、成長基盤の確立、財務体質の強化を図ることができ、金融機関及び取引先からの信用力の回復につながり、また、仕入先との取引条件が改善されることが期待されます。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件増資は、希薄化率が 25%以上となることから、ジャスダック証券取引所の規定に従い、経営者から一定程度独立した第三者による委員会を設置し、平成 22 年 3 月 12 日付で同委員会より以下のとおり意見を入手しております。

第三者委員会の構成

西山政夫氏（社外監査役）

山田美代子氏（社外監査役、公認会計士）

藤本幸弘氏（弁護士、ニューヨーク州弁護士、第二東京弁護士会所属）

10. 第三者委員会の意見

①資金調達を行う必要性について

プラコーにおいては、債務超過の解消及び上場株式の時価総額の増額のための資金需要のため、本件第三者割当の払込金額の総額である9,999万円の調達を行う必要性がある。

②手段の相当性について

社債、金融機関からの借入、公募増資等、他の資金調達手段との比較で本件第三者割当を選択することは相当である。

③本件割当先の保有方針について

本件割当先は、いずれも、プラコーとの間でジャスダック証券取引所が規定する第三者割当により割り当てられた募集株式の譲渡の報告に係る確約書を締結したのに加え、さらに別の確約書において発行日から2年以上はプラコーの株式を保有することを確約しているため、妥当である。

④経営の独立性維持

本件第三者割当の実施により、カナヤマコーポレーション及び合同会社ダラムの持株比率は約15.96%及び7.37%に達するが、いずれも純投資目的であるとのこと。

また、櫻井氏はプラコーの将来の可能性に着目した純投資目的であり、かつ経営の独立性に影響を及ぼす株式数を取得するものではない、従ってプラコーのガバナンスの独立性には影響を及ぼさない。

⑤発行価額について

発行価額については、取締役会の直前日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間のJASDAQにおけるプラコー普通株式の終値の単純平均値は、13円70銭、14円77銭及び14円88銭である。直近日の株価である15円は、いずれの平均値をも上回っており不合理なものではない。

⑥希薄化について

本件第三者割当による発行株式数は6,666,000株（議決権数6,666個）であり、現在のプラコーの発行済株式総数20,486,585株（総議決権数20,370個）に対して約32.5%の割合（議決権における割合約32.7%）で希薄化が生じる。

しかし、本件第三者割当は、債務超過を脱し、上場を維持するために必要不可欠な金額であると理解される。本件第三者割当により、上場の維持、成長基盤の確立、財務体質の強化等を図ることができる、ひいてはプラコーの企業価値および株主価値の向上に寄与する。

したがって、前述した希薄化の程度を踏まえても、今回の募集規模は相当である。

⑦結論

以上により、プラコーは、本件第三者割当については、その必要性および相当性があるという結論に至ったものである。

1 1. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（非連結）

（単位：百万円）

事業年度の末日	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	3,403	3,522	2,981
営業利益又は 営業損失（△）	187	△2	△128
経常利益又は 経常損失（△）	123	△64	△181
当期純利益又は 当期純損失（△）	58	△97	△604
1株当たり当期純利益又は 当期純損失（△）（円）	7.44	△12.35	△76.95
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産（円）	74.83	57.40	△21.03

（注）当社は、連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	20,486,585株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
始値	181円	191円	181円
高値	229円	227円	250円
安値	139円	180円	37円
終値	197円	196円	82円

②最近6か月の状況

	平成21年 9月	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月	平成22年 1月	平成22年 2月
始値	18円	15円	14円	16円	17円	14円
高値	20円	18円	16円	28円	19円	15円
安値	14円	12円	11円	13円	13円	11円
終値	14円	14円	16円	17円	14円	13円

③発行決議日前日における株価

	平成22年3月12日
始値	15円
高値	16円
安値	14円
終値	15円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①株主割当による新株式発行

発行期日	平成21年8月3日
調達資金の額	94,441,116円（発行価額：1株につき12円）
募集時点における発行済株式数	7,888,800株
当該増資による発行株式数	7,870,093株
当初の資金使途	新商品の開発費及び借入金返済
支払予定時期	平成21年8月以降順次支払予定
現時点における充当状況	新商品の開発費及び借入金返済に充当 ※

※ 単位：千円

項目	8月	9月	10月	計
小型一軸万能破碎機 開発費	2,000	5,000	—	7,000
借入金返済	23,000	32,000	32,000	87,000
計	25,000	37,000	32,000	94,000

②第三者割当による新株式発行

割当先	CASTLE 第1号投資事業組合
発行期日	平成21年11月26日
調達資金の額	61,459,996円（発行価額：1株につき13円）
募集時点における発行済株式数	15,758,893株
当該増資による発行株式数	4,727,692株
当初の資金使途	新商品の開発費及び借入金返済
支払予定時期	平成21年11月以降順次支払予定
現時点における充当状況	新商品の開発費及び借入金返済等に充当 ※

※ 単位：千円

項目	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
内部冷却システム 等開発費	—	—	—	—	—	—	27,000	27,000
借入金返済	22,000	—	—	—	—	—	—	22,000
増加運転資金	—	6,300	—	—	—	—	—	6,300
計	22,000	6,300	—	—	—	—	27,000	55,300

以上